

喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成30年4月20日（金）
午後 2時30分～午後 3時30分
2. 開催場所：役場内会議室
3. 出席委員：（12名）
4. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第 13号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第 14号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について
 - 議案第 15号 農地法第3条第2項第5号に伴う下限面積の別段面積について
 - 議案第 16号 非農地証明願いについて

 - 報告第 4号 農地台帳新規登載について
5. 農業委員会事務局出席職員（2名）
6. 農業委員会事務局欠席職員（1名）

7. 会議の概要

発言者	発言内容
事務局	<p>ただ今から平成30年第4回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶お願いいたします。</p>
会長	<p>【皆さんそれぞれお忙しい中、定例会にご出会いただきありがとうございます。皆様方におかれましては平素よりそれぞれの地域でご尽力いただき感謝申し上げます。それでは早速お手元の資料に基づきご審議の方をよろしくお願いいたします。】</p>
事務局	<p>それでは会を進めて参りたいと思います。出席委員は11名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長にお願いいたしたいと思います。</p>
議長	<p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p>
各委員 議長	<p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p> <p>それでは、議事録署名委員は、1番、2番にお願いいたします。なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは、日程第2の議案第13号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>今回の農地法第3条の許可申請は、議案4件でございます。まず、議案第13号は全て所有権の移転に関する件でございます。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">【議案第13号、受付番号1から4を議案書をもとに朗読】</p> <p>受付番号1から4までは、添付の審議内容にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当いたしませんので、許可要件の全てを満たすものと判断いたします。 以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>

発言者	発言内容
議長	ただいま朗読がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区の担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。
6番	1番について確認いたしましたので報告いたします。 まず、譲渡人と譲受人は親戚でございます。譲渡人は島外に在住しており、今後帰島することは無いということで以前から自身の畑等の財産管理を任せていた譲受人へ申請地を贈与することにいたしましたようです。以上です。
1番	2番について確認いたしましたので報告いたします。 譲渡人は島外に在住しており、今後帰島することは無いということで以前から自身の畑等の財産管理を任せていた譲受人へ申請地を贈与することにいたしましたようです。 譲受人も意欲的に営農に励んでおりますので何ら問題無いと思われま す。以上です。
6番	3番について確認いたしましたので報告いたします。 譲渡人は島外に在住しており、今後帰島することは無いということで以前から自身の畑等の財産管理を任せていた譲受人へ申請地を贈与することにいたしましたようです。以上です。
6番	4番について確認いたしましたので報告いたします。 譲渡人は島外に在住しており、今後帰島することは無いということで以前から自身の畑等の財産管理を任せていた譲受人へ申請地を贈与することにいたしましたようです。以上です。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。発言のある方は 挙手をお願いいたします。 【質問、意見なし】
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。議案第10号について、 原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第10号は原案の通り決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、議案第14号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	<p>今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、2件でございます。</p> <p>第14号の議案書をご覧ください。喜界町より平成30年4月27日付で農用地利用集積計画（案）の決定を求められています。</p> <p>使用貸借権の設定が2件です。 面積は、合計7400㎡です。</p> <p>【議案第14号、計画番号1番2番の農用地利用集積計画（案）について議案書をもとに説明】</p> <p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると判断いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。 ご質問ご意見等はございますか。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。それでは、計画番号1番2番につきまして採決いたします。議案第14号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	全員賛成ですので、議案第14号は原案のとおり決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、議案第15号「農地法第3条第2項第5号に伴う下限面積の別段面積について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	平成21年度の改正農地法により、農業委員会が、農林水産省令で定める基準に従い、市町村内の区域の全部又は一部について、これら

事務局	<p>の面積の範囲内で別段の面積を下限面積として、設定できることとなり、毎年、下限面積の設定及び修正について審議・決定を行うこととなっております。</p> <p>【議案書にもとづいて、下限面積の設定について方針内容を説明】</p> <p>以上、下限面積（別段面積）の設定方針の説明をおわります。</p> <p>ありがとうございました。それではこれより質疑に入ります。ただ今の説明につきましてご質問、ご意見等はございますか。</p> <p>【質問、意見等なし】</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。それでは意見等無いようですのでただ今より採決をいたします。議案第15号について、原案のとおり（現行の下限面積の変更は行わない）決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ということですので、議案第15号は原案のとおり決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>それでは、議案第16号「非農地証明願いの審議について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をおねがいします。今月の非農地証明願いの案件は、2件でございます。</p>
事務局	<p>それでは、議案第16号の議案書をご覧ください。</p> <p>【議案書に基づいて、非農地証明願いの案件を説明】</p>
議長	<p>ただいまの事務局の説明に関連して、地方担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。</p>
9番	<p>会長・副会長・事務局員を交えて現地調査を行ってきましたので報告いたします。</p> <p>事務局の説明にもありましたとおり、1件目の地目は畑ですが現況は墓地です。平成6年5月から墓地として利用されているため、今後農地として利用することは困難であるため非農地として妥当だと思われま</p>

議長	<p>2件目の地目も畑ですが現況は原野です。しかし、平成23年度の畑地帯整備事業手久津久地区に伴う埋蔵文化財発掘調査にて製鉄に関する遺物等が検出されており、専門機関による調査の結果、製鉄関連の遺跡と判断され、今後も製鉄関連の遺跡として保存・活用していくため、農地として利用する見込みがないので非農地として妥当だと思われます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。意見等ございますか。</p>
	<p>【質問・意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは、議案第16号につきなして採決いたします。</p> <p>原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p> <p>全員賛成ですので、議案第16号は原案のとおり決定いたします。</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>次に報告事項に入ります。報告第4号の「農地台帳新規搭載について」ですが、報告事項の朗読と説明を事務局よりお願いします。</p> <p>報告第4号「農地台帳新規搭載報告書」の件数は4件でございました。内容につきましては記載のとおりでございます。添付書類も含め完備いたしておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。</p> <p>ありがとうございました。それでは、報告第4号につきまして、発言等がある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【発言等なし】</p> <p>よろしいでしょうか。特に発言がないようですので、以上で報告第4号をおわります。</p>
事務局	<p>以上で本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもちまして平成30年第4回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 弘岡 稲子

議事録署名委員 禎 正利